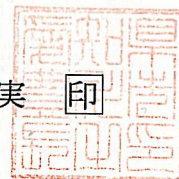


一般廃棄物収集運搬業許可証

平成28年3月24日

成和环境株式会社
代表取締役 豊田 能史様

豊川市長 山脇 実



平成28年2月16日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業の
許~~可~~
許可の更新については、下記のとおり許可します。
変~~更~~

記

許可番号	第5号
許可を受けた者の住所、氏名等	豊橋市東幸町字東明5番地 成和环境株式会社 代表取締役 豊田 能史
事業所の所在地	豊橋市東幸町字東明5番地
事業の種類	一般廃棄物の収集運搬業
収集又は運搬する一般廃棄物の種類	事業系可燃ごみ 特別管理一般廃棄物（感染性廃棄物） 家庭系一般廃棄物（一般家庭から委任をうけたものに限る）
許可期間	平成28年4月1日から平成30年3月31日まで
許可条件	収集可能な区域は、豊川市域全域とする。
備考	資源となるもの（新聞、雑誌、ダンボール等）は、豊川市清掃工場へ持ち込まないこと。 家庭系一般廃棄物を搬入する際には、事前に委任状を提出すること。 月毎の実績報告は、翌月の10日までに提出すること。